

(再開 午前11時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 関 達夫 議員。

(「はい、議長。1 番。」の声あり)

(1 番 関 達夫 議員 登壇)

1. 村内農業の振興

1 番 関 達夫 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、令和6年6月第2回木島平村議会定例会行政事務一般質問をさせていただきます。

まず初めに、村内農業の振興についてお伺いいたします。

昭和36年農業基本法が制定され、我が国の農業を支えてきました。平成11年には食料農業農村基本法に改定され、今回25年ぶりに同法が改定されました。これは令和6年5月29日、参議院で可決されたものであります。食料安全保障の確立、世界的な食糧の需給と貿易が不安定なことに對し、持続的な農業と農村の発展を図るとされています。これからは5年ごとの農業農村基本計画で細部について進捗管理されていくと、このような内容であります。また、食料自給率等々の向上についても取り組んでいくとされているところであります。

改定にあたり、参議院の農林水産委員会で坂本農林水産大臣は、「直接所得補償するのではなく、収益の上げることのできる環境を整備し、取組を後押しすることだ」と、また、「農地の大区画化など、農村整備事業を充実させることは重要である」と発言をしております。しかし、農業生産費の適切な価格転嫁を求めることについては、合理的な費用が考慮されるというようなふうに変化が来ております。生産者から販売者、消費者でうまくやれと、市場原理で考えると、こんなようなことであります。農家にとって一番大事な部分であります。

この春、大企業の賃金は引き上げとなりました。しかしながら、農家の収入は増えておりません。春以来、更に生産資材費の値上がりが厳しい状況に置かれております。秋肥も値上げされると、こんなような情報が出ております。

村の財産であったスキー場ほか観光施設は、多額の費用を負担し運営してきたけれども、事業をやめました。そのうえ、多額の経費をかけ他社に譲渡をいたしました。村民の経済に少なからず寄与したことは認めますが、村民は負担もいたしました。これからは、持続可能なサステナブルな村を作り上げていくことに最大の注力をいただきたいと、こんなふうに思います。

今、往郷地区において、所有者11人、筆数15、面積8,131平米で、土地改良基盤整備が計画されていると聞いております。以前にも遊休土地、使い勝手の悪い農地を振興公社などを通じ、土地改良簡易圃場整備を提案してまいりました。多様な整備条件があることは承知をしておりますが、村内の農業者を後押しし、次世代に農業遺構として、村内各地で農地の整備に取り組む考えはないか、お伺いいたします。食料の持続的な供給を行う農地に整備すれば、担い手と移住定住者も呼ぶことができる、そういうことも可能だというふうに思います。村に必要な振興作物、もう一品の農産物の取組の評価はどうでしょうか。村の農業者の収入は増加しているかどうか。大変疑問であります。

農業施策で、農業版孟母三遷を実現していただきたいと、こんなふうに思います。

一つ目の質問でありますけれども、村費で土地改良、基盤整備を農業政策の重点に行う考えはないか。また、かかる費用を使用料程度の負担で行えるように考えないか。

二つ目、2人以上の団体が行う土地改良事業等補助金や振興作物、山菜補助などの各種補助事業制度の利用状況をお伺いいたします。

年間数人の新規就農者が担い手となり、活躍しております。村の支援金がなければ、とても経営継

続ができないと思うほど現実には厳しいものであります。若い農業者を育てる対策、話し合い等されているようにございますけれども、悩みを聞き、地域の農業を具体的に発展させてほしいというふうに思っています。今後の支援策について伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、関議員のご質問にお答えいたします。

農業で持続可能な村をということで、土地改良基盤整備と新規就農者支援の件でご質問をいただいたわけですが、土地改良事業に関しまして、1点目「土地改良を農業施策の重点に、整備費用を村費で使用料程度にする考えはないか」というご質問であります。

議員おっしゃるとおり、土地改良など農地整備については、これまでもお話してきましたとおり、可能な地域からある程度の面積を一体的に整備するというところで、畑作農者と進めてきているところでもあります。現状、それも重要な施策の一つというふうに考えております。

つぎに、整備にかかる負担を使用料程度にするという考え方ではありますが、使用料程度ってというのがどの程度かなかなか具体的に分かりませんが、やはり受益者負担という観点から相応の負担はいただきたいというふうに考えておりますので、使用料程度というのは今のところは考えておりません。また、やはり経費は税金で賄うわけでありまして、その経費をかけた農地が将来的に優良農地として、誰がどう維持管理するかというのがやはり重要というふうに考えております。その点も十分にあらかじめ検討していく必要があるだろうと思っております。

2点目については、また担当課長の方から答弁させます。

3点目、「新規就農者への支援策」ということがありますが、新規就農者の経営が軌道に乗るためには、時間と資金もある程度かかることはおっしゃるとおりであります。そのため、村だけではなく、国や県の制度も充実してきているところでもあります。村では、県農業支援センターやJAとも連携し、相談体制を確保しているところでもあります。

今後の支援施策についてであります。畑地を中心とした圃場の整備と併せて、随時、意見交換や各種制度の活用相談など、ニーズを把握しながら支援の充実を進めていきたいと考えております。

2点目については、産業課長の答弁を進めます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私から2点目の「各種制度の利用状況について」申し上げます。

まず一つ目ですが、村土地改良事業等補助金であります。こちらは、農道の整備、水路の整備、圃場整備に対する補助金であります。昨年度の実績で申し上げますが、6件で1.2ヘクタールの実績でございます。

二つ目、振興作物苗代等補助金であります。こちらは、JAの畑作物振興計画に定める作物の新植、拡大に対して、苗、種子代の補助をしているものであります。同じく昨年度の実績ですが、白ネギ1人21アール、アスパラ2人21アール、ズッキーニ1人16アールであります。

三つ目でございます。ハウス栽培施設設置補助金ですが、昨年度の利用はございません。一昨年、令和4年度は1人の利用がございました。

議長（勝山 正）

関 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

資料によりますと、第6次の振興計画では、再生可能農地の再生を積極的に進め、そば、大豆等の振興を図り、耕作放棄地の解消を目指すとあります。また、今度迎える第7次の計画の素案でも、農地再生を考える事業をサポートするというふうにございます。サポートするのではなくて、牽引する力にならないといけないのではないかなというふうに私は思います。計画を立てて話し合いなどを行い、農家を囲い込み、まとめていく。その前面に出てほしいというふうに私は思います。使える農地ができれば、担い手あるいは移住者等々も呼び込むことができるかというふうに思います。

環境を整えることにより、先ほど申しあげましたように、農業版の孟母三遷の地となればいいなというふうに思っているところをございます。このことについては、ぜひ職員の皆さんにアイデアを求め、げきを飛ばしていただく、そのようなことも大事かなというふうに思うんですけども、このげきの飛ばし方、気合度をちょっと村長にお伺いしたいというふうに思うんですが、お願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

最初に言いました遊休農地の解消については、非常に村としても重要な課題と思っております。ただ、担い手の規模拡大に伴って、一方では一般の農家の皆さんの高齢化が進んでいる、そういう状況の中ではなかなか条件の悪い農地については、対策が進まないというのも現実であります。

そんなことで、村として圃場整備、村単の圃場整備を進めているわけですが、それでもやはり解消できない部分については、今、農業委員会を通して非農地化を進めております。村として、しっかりと将来的に維持管理していかなければならない農地については、担い手の育成、それからまた新規就農者の育成等を図りながらしっかりと管理していく。そしてまた、将来的に維持管理が難しい農地については、非農地化もやむを得ないというふうに思っております。

いずれにしても、農業は村の大事な産業でありますので、また皆さんのご意見を聞きながらしっかりとやっていきたいというふうに思いますし、特に畑地については、土地改良等必要な部分が多くて、土地改良すればまた利用可能な農地もあるんだろうというふうに思っております。その辺については、また担当課とも協議をしながらしっかりと進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

関 議員。

再質問

1番 関 議員

いずれにしてもですね、先ほど使用料程度というふうに私申し上げたんですけども、これはできるだけ廉価でということのございますので、使用料程度であれば一番いいかなと思うんですが、受益者というふうに言われたんですけども、益が出ないから補助していただきたいと、こんなこともありますのでお願いしたいというふうに思います。

そうは言ってもですね、担い手の農家の方の中でも、耕作地の形の悪いところ耕作を依頼され、引き受けて米を作っている方が多くいらっしゃいます。みんながやりたがらないところでも引き受け、農業経営をされているわけでありますが、手間がかかりコストが高いわけであります。やめたいけれども、不耕作地にはできない、何とか保全管理をしている。このような状況かというふうに思います。

村の方は、中山間地域の直接支払制度等々、交付金があるわけでございますけれども、このエリアの対象とならない水田等々、そういったところはどのくらいあるか、数字等把握していらっしゃるか、お伺いしたいというふうに思います。

また、何とかならないかという声は聞いたことがあるか、聞かれていることはありますか。その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

議長（勝山 正）

今の前段で質問の内容の中で、面積とかそういうのは通告されていないので、おそらく答弁でなかなか答えられないと思いますので、そこらへんはよろしいでしょうか。

1 番 関 議員

分かる範囲のことで結構でございます。数字なくてもいいです。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、再質問にお答えをいたします。

条件の悪い、主には山手中心になりますけれども、担い手が担っているという実情も把握、承知はしております。ただ、その面積がどのくらいあるかっていうのは、正直把握はできておりません。

それと、そういった対策といいますか、「担い手の耕作できないような農地を今後どうしていくか」というお話でございますけれども、当然、課題だというふうには捉えております。

木島平の地形につきましては、山手に行くほど傾斜がきつくなっております。国の制度、中山間地直接支払制度を活用しながら農地を維持していただいている状況ではございますけれども、やはり傾斜が多いと畦畔が多くなってまいります。そういった実情を踏まえて、仮に、今後話を進めるとすれば、そういった耕作をする人、借りる人が賃借料を負担しないですというような方法も一つかと思っております。現に、昨年度の小作料賃借料検討会の中でもそういった課題が出ておりますので、そういったことも含めて、今後、検討の課題というふうに捉えておりますのでよろしくお願ひいたします。

それと、そういった小規模な農地につきましては、現実こういった具体的にこういうふうにしていくという明確な今のところの策はない状況でございますので、また皆さんとの意見交換ですとか、農業者との意見交換を進めながら、策については検討していきたいというふうに思っております。

議長（勝山 正）

関 議員。

再質問

1 番 関 達夫 議員

いずれにしても、何とかならないかというような声を聞いて進めていただきたい。

次の2番目の件でございますけれども、それぞれ予定されています村から提案のある補助金等々の件でありますけれども、なかなか利用がされず少ないようであります。なかなか目的等々が理解され

てないのかなというところもあつたりするんですけども、ちなみにちょっと私、数字の方を調べてきたところなんですけど、2015年、村の農協のアスパラガスの取扱いの件であります。99件で5,660万円ほどございました。それが令和5年、昨年になりますと、46戸1,872万5千円ということで、極端な減り方っていいですか、ということでございます。高齢化とか病気だとかいろいろ問題があるわけでございますが、こんなような内容であります。また、白ネギについても栽培者が17戸、これ930万円ほどの売上高。また、ズッキーについては32戸、これはちょっと大きいんですが7,950万円ほどと。こんなようなことで、農家の方々それぞれ頑張っていってほしいです。

農協の方でも特産品というような呼ばれるものがなかなかない状況だということのことを言っているわけでございますけれども、連携を深めてこういったことの進行に努めていただければというふうに思います。

そんなことで、先ほどあったような補助金等々の利用者が少ないわけでありましてけれども、この補助金のニーズを聞く努力等々がされましたかどうかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

「補助金のニーズを聞く」というご質問でございます。

先ほども申し上げましたとおり、畑作農業者を中心に意見交換会の実施をしております。現状の課題ですとか、そういった制度に対するニーズ、要望なども聞いておりますので、そういった意見をできるものは形にしていくということで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（勝山 正）

関 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

ニーズを聞きつつですね、補助率が3分の1とかっていうのがあるわけなんでございますが、こういったものの農家の方々の負担をもうちょっと下げていただくようなことも考えていただければ、需要も増えるかなと思います。

つぎに、新規就農の関係でございますけれども、先ほど「意見交換、ニーズを把握し」ということでお聞きしました。

村で後継者の支援対策等々で、産業課の方では2,000万円ほどの計画を3月の予算でされております。木島平はどちらかというと農業の方々、水稻経営の大型の方は一人親方といいますか、そういう方が多いわけでありまして、今からはなかなか無理かなというふうに思いますけれども、担い手となる後継者の方々、そういったことには共同化あるいは協力化、機械器具の共同化等々を提案して進めていただければ、これも一つの方法かなというふうに思います。こんなことも検討いただきたいと思います。

また、支援云々で公社等の関わり、だいたい村の農業、公社の方に頼るところが大きいわけでございますけれども、やられている中で運営補助3,000万円ほどされております。これは、通常の公社の運営経費でございますので、中身等々ではないかというふうに思いますけれども、そういったことの中から、生産物の販売先調査あるいは販路拡大等々をぜひ目指してほしいと思います。

また、集落支援員、これも530万円ほどの予算計上があるわけでございますけれども、こういった方々にぜひ力を発揮していただいて、村のまとめ役になり、先ほどサポーターじゃなくてというようなこ

ともありましたが、ぜひけん引の役を担っていただきたいというふうに思いますが、こういったことのけん引力等々についての何か具体的な公社を含めての支援策等についてのお考えをお聞きしたいと思えます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、質問にお答えをいたします。

まず1点目、「機械の共同化を推し進める」というお話でございます。現に昨年度、新たに法人を設立されまして、機械の共同利用といった法人を作られたケースもございますので、今後課題ということは認識をしております。地域で、または農業者同士がそういった形でやっていくのは、理論上は効果的だということは認識をしておりますが、それを行政の方から進めるっていうのは、少し農業者の意見を聞きながら進めていく必要があるだろうというふうには思っております。

それと、公社の関係でございます。「販路拡大に向けて」ですとか、「集落支援員の有効活用」というご意見をいただきました。また、公社とも検討しまして、できるものについては、農業者支援という立場で検討をしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

関 議員。

1番 関 達夫 議員

公社等を通じてですね、農家所得向上にご尽力いただきたい。

2. 家庭ごみを考える

1番 関 達夫 議員

次の質問させていただきますが、お願いします。

家庭ごみを考えるということでお伺いいたします。

村では、ごみ処理について、排出抑制・再利用・再使用を村民にお願いをしております。

広報5月号では、4月の可燃ごみが7万3,590kg、前年対同期比で115%と出ておりました。令和4年度の村の決算では、岳北広域行政組合のごみ処理施設負担金で5,902万2千円を支出してあります。これは一戸当たりになると、約3万8千円ほどというふうになるのかと思えます。いずれにせよ、ごみなどに対する支出は毎年多額であります。

毎年各地区の衛生委員長さんあるいは部長さんを対象に、ごみの量の現状を会議等々で報告されております。ごみの減量に向け、第7次の振興計画においても、KPI 数字で目標を定めておりますけれども、より村民一人一人に理解と協力いただく運動が必要かというふうに思われます。一世帯当たり5千円のごみを減らすと、村費は750万円減することができるわけであります。

また、信州の山の中においては関心は薄れますけれども、今、海洋汚染、マイクロプラスチックが海底に多く存在し、魚介類がそれを捕食し、その魚を自分たちが食し体内に入ってきているということも聞いております。水に流すと目先は片付いたように思うわけですが、回り回って自分に返ってくる。自宅前の緑色の人工芝の先っちょが雨水で流され、海を漂っているということも聞いております。自分たちで出したごみは、自分のところで処理する気持ちが大切であろうかと思えます。

一つ目の質問であります。第6次計画では、可燃ごみを村民一人10%削減を掲げていきましたけれども、その評価はどうでしょうか。

分別の難しいプラスチック製品を燃やすことのないよう、回収しやすく、また提出しやすいよう対策を考えないか。

三つ目、生ごみコンポスト容器のあっせんや簡易処理機の補助をしていますが、それぞれ村内の普及率はどれくらいか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

「家庭ごみについて」のご質問であります。「村民一人当たり 10%の削減を掲げてきたが、評価はどうか」ということでございます。

第6次の計画では、可燃ごみ村民一人当たり排出量の平成25年の実績に対して、令和元年度の目標として10%削減を掲げておりました。この計画期間の実績と目標を比較しますと、削減することではなく、逆に11%ほど伸びてしまったというのが実態であります。

しかしながら、7次の計画で指標としました平成30年度の実績とそれ以降の年度の推移を見ると、おおむね増加することなくほぼ横並びとなっております。そしてまた、令和5年度の実績を前年度と比較すると、4%ほど削減することができております。

今後ともごみの削減に向けて取り組んでまいります。目標達成するためには、やはり村民の皆様のご理解とご協力が必要と考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

2番、3番については、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

それでは、村長の答弁に補足し、2点目、3点目の質問にお答えいたします。

まず、2点目の「分別の難しいプラスチック製品を燃やすことのないよう、回収しやすく、また提出ししやすいよう対策を考えられないか」ということについてでございます。

現在村では、飯山市、野沢温泉村と一緒にプラスチック製容器包装類の回収を行っております。プラスチック製容器包装類とは、ペットボトルを除く全てのプラスチック容器と包装類であり、製品そのものがプラスチックでできているもの、例えば洗面器、弁当箱、歯ブラシなどは、現在燃えるごみとして回収にあたっています。

そのような中で、令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、容器包装のみならず、製品も含めたプラスチック使用製品廃棄物の再商品化が求められるようになりました。この春の状況によると、全国の自治体の中で100ほどの自治体が、このプラスチック使用製品廃棄物の再商品化に取り組んでいくという情報もあります。しかしながらこの再商品化に取り組んでいる自治体からは、回収物の中への異物の混入により、破砕機等の機器に重大な破損が生じる事故の発生や、リチウム電池内蔵のプラスチック製品の混入により発煙トラブルが発生したなどの報告が寄せられています。また、現在、岳北広域1市2村で回収処理しているプラスチック製容器包装類においても、回収物に10%ほどの不適合物の混入がある状況の報告があります。

今後、プラスチック製品廃棄物の再商品化に向け、これらの更なる分別回収を行うためには、回収を実施するための業者の手配、回収後の廃棄物の仮置き場、搬入物の中間処理及び再商品化の業者の手配など、現在の容器包装類の回収処理をベースに考えれば、1市2村で足並みを揃え検討すること

が必要であり、併せて、その回収処理に予想される多額の経費の捻出と、村民の皆さんへ今以上のプラスチック製品の分別をお願いすることが必要となってきます。

法には、施行の義務化と、いつまでに実施せよとかの明記はありませんが、現在の状況、流れから近々にはこれらの対応を取らざるを得ない状況になるかというふうに思われます。

村としては、先ほど申し上げた課題等を飯山市、野沢温泉村と協議を重ねながら、実施に向けて検討を進めることと考えております。

3点目の「生ごみコンポスト容器のあっせんや簡易処理機の補助金をしているが、それぞれ村内普及率はどのくらいか」というご質問でございます。

村では、平成11年度からごみの排出量を抑制することを目的に、生ごみ堆肥化機器等の購入に補助事業を行っております。補助額については、処理機器に応じてそれぞれ上限額の設定はあるものの、購入金額の3分の2に相当する額を補助しています。

資料が残っている平成24年度以降の補助件数で申し上げれば、12年間で261件ほどと年間平均20件強の補助を行っております。議員からは「村内世帯に対する普及率は」というご質問をいただきましたが、この容器については、耐用年数の関係もあり、なかなか算出することは困難でございますので、ご了承いただければというふうに思います。

なお、堆肥化機器の補助は例年春先に集中して申請をいただくのですが、年間を通して受け付けておりますので、今後も普及に向け広報活動を進めていきたいと考えております。

再質問

1番 関 達夫 議員

ごみの量でありますけれども、広域の市村で減量にそれぞれ取り組んでおられるというふうに思いますけれども、それぞれの各家庭から出される可燃ごみについては、それぞれ家によって差はあろうかと思いますが、そんなに大差はないんじゃないかなというふうに思います。

一軒当たり何gというような世界になるわけでございますけれども、いろいろ頂いた資料をちょっと見させていただくと、各市村の戸数は、県民手帳の個数をちょっと引用させていただきましたけれども、出た量を戸数で割り算すると、飯山市で年間一戸当たりで616.4kg、木島平村は512.06kg、野沢温泉村は823.88kg、これ平均すると625kgとなります。この差は何かと思ったんですが、これはそれぞれ事業所とか、業務とか、そういったところから出る可燃ごみが大変多いんじゃないかなというふうに思われます。

かかる経費については、木島平村が約13%、飯山市が70%、野沢温泉村が17%と、このような割合でそれぞれ大差はなく推移してきているわけでありまして、この事業所あるいはそういったところから出るごみの量を、この経費負担のところで加味しているかどうか。また、こういう計算は妥当だというふうに思われるのか。その辺ちょっとお聞きしたいと思うんですが、村長おわかりだったら教えてください。お願いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

ただいま議員の方から、飯山市、野沢温泉村、当村それぞれのごみの排出量の数字をいただきました。こちらについては、岳北広域の方でごみの全体量を計算して、ごみの出された量の処分費に対して、実際、各市町村で出されたごみの量で割り返して、分担金に関わってきているというふうに認識しておりますので、当然、個人のごみ、また事業所のごみを合わせた中での決算になっているというふうに考えております。

以上です。

議長（勝山 正）

関 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

というのは、商売上出たごみだから量はわかんないですよ、どれだけ家庭ごみで、どれだけ仕事で出たごみとかその辺はわかりませんが、そういったものをちょっと勘案されたらいいんじゃないかなとお聞きしたところです。

それと、食生活はいろいろ変わってきているわけですが、人口が減ってもごみだけはそんなに減らないと、こういう変な世の中でございますけれども、10年間ほぼ同量で推移してきております。7次の計画素案でも減量を目指しているというふうにあるわけでありましてけれども、先ほど来いろいろ対策を考えていらっしゃるということでありましてけれども、7次の計画に向けて、改めて何かこういうふうにしたらというような考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思うんですが。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

「今後に向けてのごみの減量化」ということのご質問かというふうに思います。

議員もご承知かと存じますが、村では可燃ごみとして提出されるごみの組成調査を年4回やっております。こちらにつきましては、直近では今年の5月、先月行ってきたところでございますが、この中の数字を見ますと、まず「生ごみ」と「手付かずの食品」というのが両方で25%ほどあるというような状況です。そちらの方につきましては、当然、先ほどお話ありました生ごみの堆肥化の部分に持っていく等により、25%ですから4分の1になるとは思いますけれども、そのような部分で減量が可能かという状況でございます。

また、新聞やチラシ等の古紙、布等につきましてはのごみですが、こちらについては約20%のごみが組成調査の結果で含まれるということが分かりました。こちらにつきましては、各々分別すれば再資源化として活用できるごみでございます。

そのような中でごみを減らしたり、資源化の方に持っていったりという村民の皆さんの手間はちょっとかかってはしまうかもしれませんが、その部分で村民の皆さんに協力をいただく中で、ごみの減量を図っていきたいということで考えておまして、村としてはそれらに向けて、今後も広報、ふう太ネット等でPRを図ってまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

関 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

春先になると、それぞれ野焼き等々が始まるんですけれども、その着火剤にするわけじゃないとは思いますが、黒い煙が上がって、そういったものが燃やされているということもたまに遠く見えたりいたします。経費もかかることでございますので、大変かなというふうに思いますけれども、そういったことのないように、これからも啓発をお願いしたい。

3番目の生ごみコンポストのことでございますけれども、可燃ごみを出された量の約40%は水分、先ほど課長の方からそんな案内があったわけでございますけれども、この水分が極めて多いわけでございます、それにはやっぱりお勝手ごみについては、コンポストを使っていただいて自宅で処理していただくというのが、これ一番お金のかからない方法ではないかなというふうに思います。毎年といいますか、年間20件ほどの補助を行っている先ほどご案内があったわけでありまして、必要な方、ご家庭にぜひこのコンポストを配っちゃうと、あげちゃうと、ここできれいに処理してくださいという、そういったのも一つの方向かなというふうに思います。この補助率等々について、そういった案は考えられないかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

ただいま議員の方より「コンポスト、生ごみ処理機等を全村に村の方で配布できないか」というご提案だというふうに思います。

なかなかコンポストについても結構良いお値段もすることもありますし、あとですね、昨年来より「消費者の会」というのが村の中にあるんですけども、消費者の会の皆さんによるダンボールコンポストの使用実験をやっていただいております、ダンボールによる食物残渣の堆肥化ということの実験に取り組んでいただいております。

こちらにつきましては、来週になりますか、6月16日だったか、日曜日なんですけども、寒川フェアの方で、この消費者の会の皆さんによるこの実験の状況のデモ、発表等もございまして、そちらの方を参考にさせていただければというふうに思いますが、このダンボールコンポストであれば、経費的にもだいぶ安くなるということもございまして。

そこら辺の堆肥化等の状況も勘案しながら、まずは村民の皆さんの自己努力の中で堆肥化等をお願いする中で、ごみの減量をお願いしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

関 議員。

1番 関 達夫 議員

夏、スイカを食べると、そのほとんどは水分のごみになっちゃいますんで、家ですと庭先なり畑へちょっと投げ飛ばされて済むわけですが、それぞれのご家庭そういうことはできないかというふうに思います。今おっしゃられたようなダンボールコンポストですか、ぜひそういったことの普及をお願いしたい。

3. 地域の環境整備

1番 関 達夫 議員

つづきまして、地域の環境整備ということでお願いします。

春になると、セイヨウヤマガラシの黄色い花が咲き乱れます。見た目は菜の花のようで、田舎の風景と勘違いされる方が多いわけでありまして。宿根の外来植物で、その株は強くどんどん大きくなり、他の植物を駆逐していきます。放置すると、全面ヤマガラシのみとなってしまうおそれがあります。不耕作地、遊休農地の増加でいたるところに手つかずのままの状態であります。

この時期になると、花を落とすとその植物自体がなかなかよくわからないわけでありまして、私と地区の西町区においては、毎年5月の環境整備行動日に区民と育成会の親子、子供たちを含めて、

ごみ拾いと農道、道路脇のヤマガラシの伐根作業を行っております。無くなることはないわけであり
ますけれども、活動の範囲においては、若干少なくなっているかなというようなことを感じたり
しております。

村でも草の処理を広報されておりますけれども、一層の環境保全が大切というふうに思います。

駆除対策は、地域の人にお願ひするものですが、業者委託などで早期に時期を逃すことなく
行うなどないかどうかの認識と対策をお伺ひしたいというふうに思います。

お願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

ご質問について、民生課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

村長に代わって、状況等お答えをさせていただきます。

セイヨウヤマガラシに限らず、正高泡立ち草（セイタカアワダチソウ）、大金鶏菊（オオキンケイギク）、アレチウリなどの外来植物については、村の原風景を乱すだけでなく、従来からこの地域で生息・
生育する在来種などの生態系に大きな影響を及ぼすものとして、大変脅威を感じているものです。

村では、かねてより駆除に向けて広報活動や、駆除に向けボランティアを募って対応してきた経過
もあります。また、平成の当初頃には、農林高校生との共同事業として、村のふう太河童の川普請に
併せ、アレチウリの駆除に取り組んできた経過もあります。これらの取組も実施しても、繁殖力が強
すぎる、河川の増水による中止、コロナ渦による中止などを経て、現段階では目立った対応はできて
ないというのが現状です。

議員からは「業者委託を実施してでも早期に駆除を実施したらどうか」という提案をいただいたと
ころですが、外来植物が繁茂している箇所も村内に至るところに分布するとともに、駆除するため
には根ごと引き抜く、特定の除草剤を使用しなければならないなど、多大な労力と環境への影響が懸念
されることから、多大な経費がかかることが予想され、現段階では実施を考えていない状況です。

また、併せて議員からは、地区において駆除を実施しているとの大変ありがたい実践の報告をいた
だいたところですが、自分たちの住んでいる地域の風景や生態系は自分たちで守っていくとの意識の醸
成をいただきながら、大変恐縮ではございますが、村民の皆さんの駆除に向けてのご協力を、この場
をお借りしてお願い申し上げたいと思います。

議長（勝山 正）

関 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

村長の言葉というふうを受けておりますが、いずれにせよ危機感の問題で、村民みんながこの問題
をぜひ共有していただきたいと思います。効率的な、あるいは効果的な方法をぜひいろいろ考えてい

ただいて、その対策を来年のこの黄色い花が咲く頃までに考えていただきたいというふうに思います。

そういったことを、今この場を借りてということであったわけですが、ふう太の番組に村長が一言で「みんなしてやろうや」というようなお声掛けをしたらどうかというふうに思うんですが、村長、そんなようなお考えはございますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

やるかどうかは別にしても、個別の案件について全て私の方で、村民の皆さんに訴えるのはなかなか難しいなというふうに思います。ただ、広報等で呼びかけをしていくのは大事かなというふうに思います。また、私「村長のひとこと」などありますので、その場面でまたお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

議長（勝山 正）

関 議員

1番 関 達夫 議員

ぜひ、テレビに出演をお願いします。

4. 村長の行政責任を問う

1番 関 達夫 議員

4番目ではありますが、ファームス木島平の加工施設の使用貸借に関わる村の債権が脅かされております。弁護士に依頼し、債権の回収を図っているところでございますが、困難な状況というふうに理解をしております。一層の回収努力をされたいというふうに思います。

一つ目に、この債権回収担当に責任ある立場の副村長が付く考えはないかどうか。

二つ目として、この債権が万が一回収不能になったとき、村長はどのような責任の取り方をされるかお伺いしたいというふうに思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

まず、この件については大変ご迷惑をおかけしてお詫び申し上げたいと思います。

債権の徴収につきましては、債権管理条例等に基づきまして、私の方から委任をした職員、現在産業企画室長であります。その事務を進めております。

この事務の過程で、相手方から村職員との折衝に応じることができない旨の回答があった、そういうことで現在は村弁護士を介して事務を進めているということでもあります。その進捗状況について報告を受け、理事者の中で善後策について協議をしております。

現時点で、副村長が担当しても状況が大きく変わることはないというふうに考えております。

「私の責任は」ということではありますが、このような案件が二度と起きないようにするのが私の責務というふうに考えております。

議長（勝山 正）

関 議員

再質問

1番 関 達夫 議員

再質問させていただきます。

弁護士に既に依頼した事案でありますけれども、今回の使用料の債権と申しますか、初期対応が大変遅かったのではないかなというふうに思います。

常々、債権債務に対して、管理する部署がそれぞれの課で担当されているということ、このリスク債権等々について統一したところでやった方がいいんじゃないかというようなことを、前にもお伺いしたことがあるんですが、担当者の方からは、小規模な村であるのでそういったことはなかなかできないということの回答もいただいたりしております。ならばこそですね、副村長がこのような立場に付いて村の債権管理をすると、こういうふうにされたらいかがかなというふうに思うわけでありまして。

その辺のところを改めて村長にお聞きしたいと思うんですがいかがでしょうか。前には担当部署がないと申しますか、人員不足でとてもできないんだというようなお話を聞いたんですが、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

村の債権については様々あります。言ってみれば、税金そのものも法に基づいて村が徴収する債権でありますし、一定の事業をした場合に、先ほどもありましたが、受益者負担金を求める、それらについても債権であります。今回は使用料ということでありまして。これらについて、本来であれば私が全ての把握をしていけばいいんだろうというふうに思いますが、それはやはり行政として、それぞれの担当課に委任をしているというのが実際であります。

今回の件についていろいろご迷惑をおかけしておりますが、先ほど申し上げたとおり、できるだけそういう事案については、早めにこちらに報告してもらいながら、できるだけ早く対応していく、そういうことにも努めていきたいというふうに考えております。

改めて、またこの件についての反省を踏まえながら、再発防止について進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

関 議員

再質問

1番 関 達夫 議員

債権と申しますか、税金、村税等々含めてそうでありますけれども、回収をやめ、あるいは除却、あるいは放棄した、そういったとき村民に対しては若干でありますけど、福祉の意味があると、このような考えも言われることがあるわけでございますけれども、この案件については、村外の対象者の方であります。村の権利でありますので、ぜひとも回収をいただきたいと思っております。

それと時期的と申しますか、村の経過等々もいろいろお聞きしていると、債権の放棄の段階に入りつつあるんじゃないかなというようなことも若干思ったりするわけでございますけれども、そのときには、この件についての詳細の内容と回収経過等々、公表される予定があるかどうか村長にお伺いし

たいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

公表というのはどの程度の公表なのか分かりませんが、議会の皆さんにも説明するということなのか、それとも公、報道等するのかということなのか分かりませんが、債権の放棄については、今回先ほど申しあげました使用料であります。税金についても様々な事情で債権放棄せざるを得ない場面等が多々あるわけであり。それらについて全て公表、どの程度公表するかっていうのは非常に難しい問題であると思います。マスコミとか、今日も来ておりますが、その皆さんに改めて公表の場を設けるということは現在考えておりません。

議長（勝山 正）

関 議員。

1番 関 達夫 議員

公表といいますか、内容について村民の皆さんに分かるように、またお話をいただきたいというふうに思います。その結果をもって、可とするか否とするか、それは村民の皆さんが判断するところと、私はそういうふうに思っております。

いずれにせよ、詳細の方をご説明、ご案内をしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、関 議員の質問を終わりにします。

（終了 午前11時57分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時10分とします。

（休憩 午前11時57分）